

令和4年度 第2回佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会 報告書

医療法施行規則第15条の4第2号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程に基づき、佐賀大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況に関して、令和4年度第1回医療安全監査委員会以降、開催された医療安全管理委員会議事要旨、高難度新規医療技術評価委員会議事要旨を、事前に委員へ送付・閲覧し、また未承認新規医薬品導入評価委員会資料・議事概要は当日提示していただき、全委員は現地参加により、各部門の関係者より資料に基づき説明を受け、適宜、委員から質問を行いながら、監査を実施しました。

- ・ 日 時：令和5年1月31日（火曜日）14：00～15：10
- ・ 場 所：佐賀大学医学部附属病院管理棟3階大会議室
- ・ 委員長：内門泰斗（鹿児島大学病院医療安全管理部・副部长）
- ・ 委 員：前川律子（公益社団法人佐賀県看護協会・常務理事）
- ・ 委 員：岩永幸三（認定特定非営利活動法人日本IDDMネットワーク・副理事）

2. 監査の内容及び結果

(1) 医療安全に係る委員会等の議事要旨の確認について

医療安全管理委員会議事要旨から、インシデントに基づきエレベーター設備の改修・ECMO架台のキャスター交換、患者迷惑行為に対する報告体制整備、院内急変対応班会議の継続した取り組み、ポケットマニュアルの緊急、重大事態発生時の連絡網を改正しスピーディーに対応可能な体制としたことなど説明を受けました。次に未承認新規医薬品導入評価委員会の議事概要から、適応病名外の癌腫に対して化学療法の組み合わせを適応する申請の審議について説明を受けました。次に高難度新規医療技術評価委員会議事要旨から、診療科としてロボット支援手術を初めての申請された件について、審議過程、結果について説明を受けました。

説明を受けた後に、各委員より、医療安全に関する研修会、患者迷惑行為、アレルギー食材による患者対応、麻酔科のマンパワー、入院注射指示箋の不具合、口頭指示による与薬量間違い、院内急変対応班、未読レポート、定数配置薬、患

者誤認といった様々な項目について、質問や確認があり、適切な対応と再発防止策の立案がなされ、実際の取り組み状況も確認しました。

(2) その他

提供していただいた資料の確認と質問に対する説明以外の確認は行いませんでした。

3. 総括

佐賀大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について、令和4年度 第2回医療安全監査委員会を開催いたしました。今回は、現在の委員で、初めての対面での監査を行いました。事前に資料を確認した上で、さらにWebと異なり対面で監査を行うことで、活発な意見交換ができ、滞りなく監査を行うことができました。

新型コロナウイルス感染対策に取り組みつつ、医療安全に係る委員会も定期的に開催され、発生した事象に応じた適切な対応と再発防止策の立案がなされ、実践されていました。さらにインシデント発生後、迅速に設備やシステムの見直しが行われ、患者の迷惑行為に対する対応も病院全体で取り組まれ、適正な医療安全に関する管理が行われていると判断しました。定数配置薬については、今後も継続して検討していただきたいと考えます。

大学病院として、高度先端技術の開発・提供と共に、安心・安全で信頼される医療の提供を目指して、患者安全の充実へ向け、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

令和5年1月31日

国立大学法人佐賀大学医学部附属病院医療安全監査委員会

委員長 内門 泰斗

委員 前川 律子

委員 岩永 幸三